

## 「環境白書を読む会」in かなざわ

本年の白書は、「脱温暖化 - “人”と“しくみ”づくりで築く新時代」を総説のテーマとしました。白書では、本年2月に京都議定書が発効し、脱温暖化社会の構築に向けた取組を一層強力に進めていくことが必要であること、そのため、環境保全に自発的に取り組む「人づくり」と社会全体で環境保全を進めるための「しくみづくり」を車の両輪として進めていくことが重要であることなどを訴えています。

今回、環境省北越地区環境対策調査官事務所では、市民、企業などさまざまな立場の皆様に環境問題についての関心を高めていただくため、今年の環境白書をまとめた担当者を招いて、環境白書の概要を分かりやすく解説する“「環境白書を読む会」in かなざわ”を開催します。

あわせて、「外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）」について「外来生物による被害」、「外来生物法の目的、制度の内容（規制・防除・各種手続きの内容）」、「外来生物被害予防三原則」などを解説いたします。

開催日時：平成17年7月21日（木） 14：00～16：00

開催場所：石川県民エコストーション（金沢市広坂2-1-1、石川県広坂庁舎2号館内）

参加者：どなたでもご参加頂けます。（参加無料・申し込み順先着50名）

内 容： 平成17年度版環境白書の概要について

講師…環境省総合環境政策局 環境計画課 環境白書担当者

「外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）」について

講師…自然環境局野生生物課 外来生物法担当者

申込方法：「**白書希望**」と記入し、住所・氏名・連絡先を明記のうえ

ハガキ・FAX・Eメールで7月8日（金）までに申し込み下さい。  
( お電話での申し込みは受け付けておりません。 )

申込先：環境省 北越地区環境対策調査官事務所

〒950-0965 新潟市新光町7-2 新潟県商工会館5階

FAX: 025(285)6930、Eメール:RR-HOKUETSU@env.go.jp (半角英数)

環境省北越地区環境対策調査官事務所  
担当：横川、長井 TEL:025(288)0735



みんなで止めよう温暖化  
チーム・マイナス6%

受付開始：13:00～（14:00開催）

会場案内：北陸鉄道香林坊バス停下車徒歩2分

地球温暖化防止の観点から出来るだけ自動車での来場は控えて下さい。

会場周辺図：金沢市広坂2-1-1・石川県庁舎2号館内 (tel)076-232-3991



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

「チームマイナス6%」とは・・・

地球温暖化防止「国民運動」の愛称を「チーム・マイナス6%」としました。「チーム・マイナス6%」とは、京都議定書による我が国の温室効果ガス削減約束である“マイナス6%”の達成に向けて、個々人で行動するのではなく、みんなで一つの“チーム”のように力を合わせ、チームワークの意識を持って、みんなで一丸となって地球温暖化防止に立ち向かうことをコンセプトとしたものです。チームリーダーは、小泉純一郎内閣総理大臣（地球温暖化対策推進本部長）で、運営事務局は、環境省の地球環境局、その下に「チーム・マイナス6%」運営事務局を設置します。

CO<sub>2</sub>を減らす チーム・マイナス6%に参加しよう！

ホームページをご覧下さい <http://www.team-6.jp/>

詳しくは 環境省地球環境局地球温暖化対策課

国民生活対策室 (TEL) 03-5521-8341